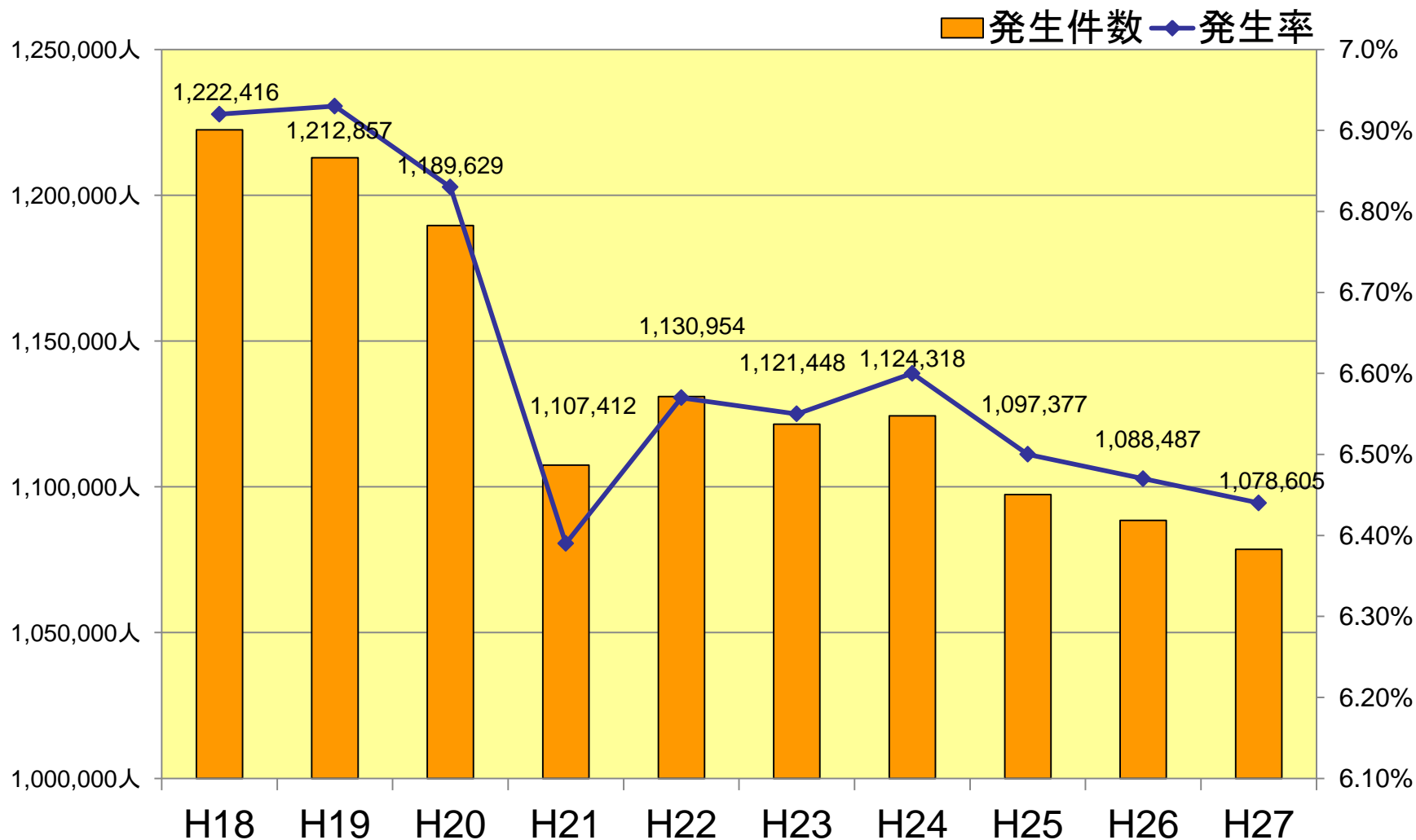


学校安全に関する参考データ

- ① 災害共済給付における災害（負傷・疾病）発生件数の推移
- ② 災害共済給付における死亡見舞金等給付件数の推移
- ③ 児童生徒等の交通事故負傷者数の推移
- ④ 児童生徒等の交通事故死者数の推移
- ⑤ ⑥ 学校の安全管理に関する取組状況
- ⑦ 防災関係施設・設備の整備状況
- ⑧ 公立学校施設の耐震化の状況
- ⑨ 公立学校施設の老朽化の状況
- ⑩ 国立大学法人等施設の耐震化・老朽化の状況
- ⑪ 私立学校施設の耐震化の状況
- ⑫ 児童生徒犯罪被害認知件数（暴行）
- ⑬ 児童生徒犯罪被害認知件数（傷害）
- ⑭ 児童生徒犯罪被害認知件数（強制わいせつ）
- ⑮ 児童生徒犯罪被害認知件数（略取誘拐・人身売買）
- ⑯ 学校健康教育行政の推進に関する取組状況調査

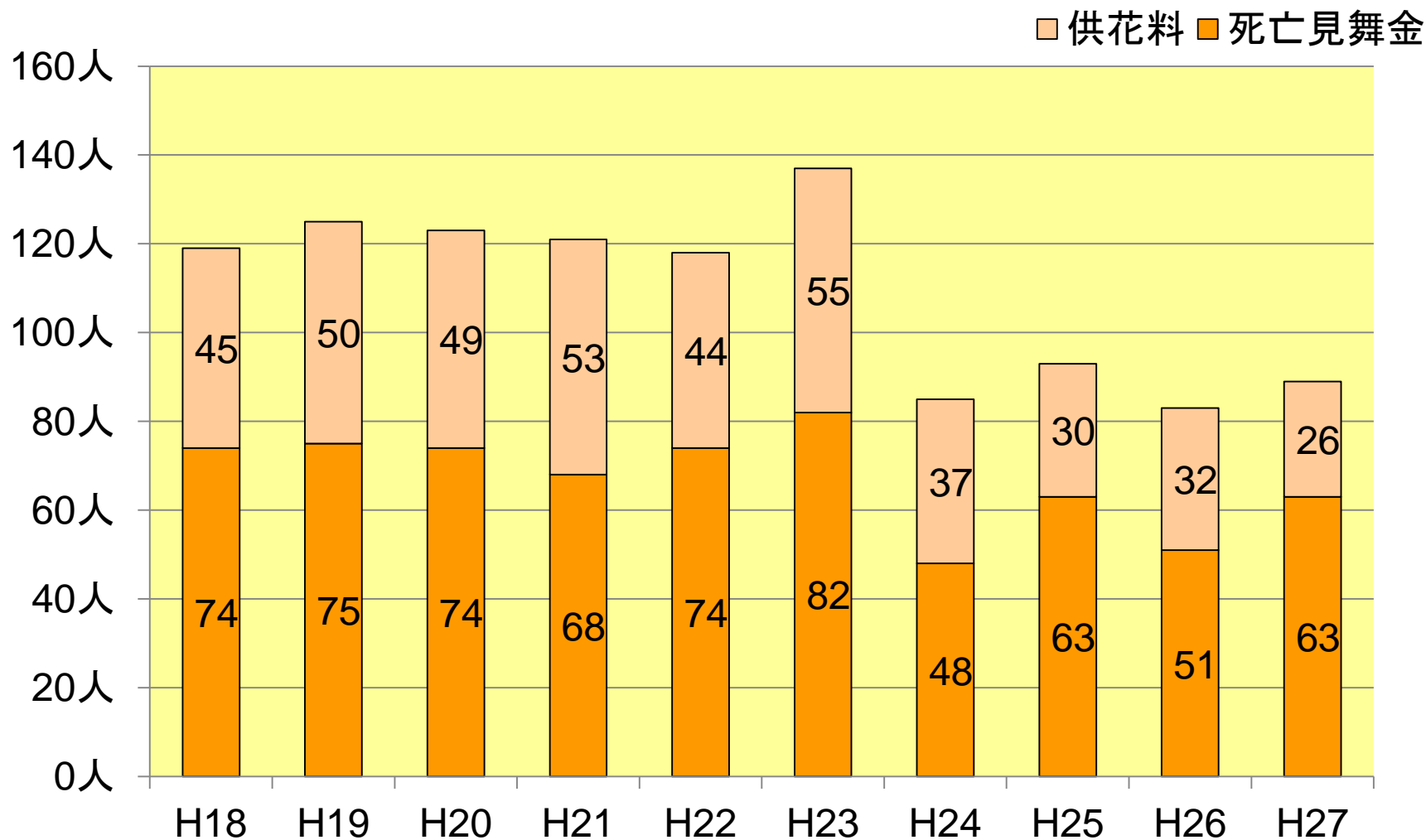
（平成25年度実績）

①災害共済給付における災害(負傷・疾病)発生件数の推移



※27年度数値は速報値

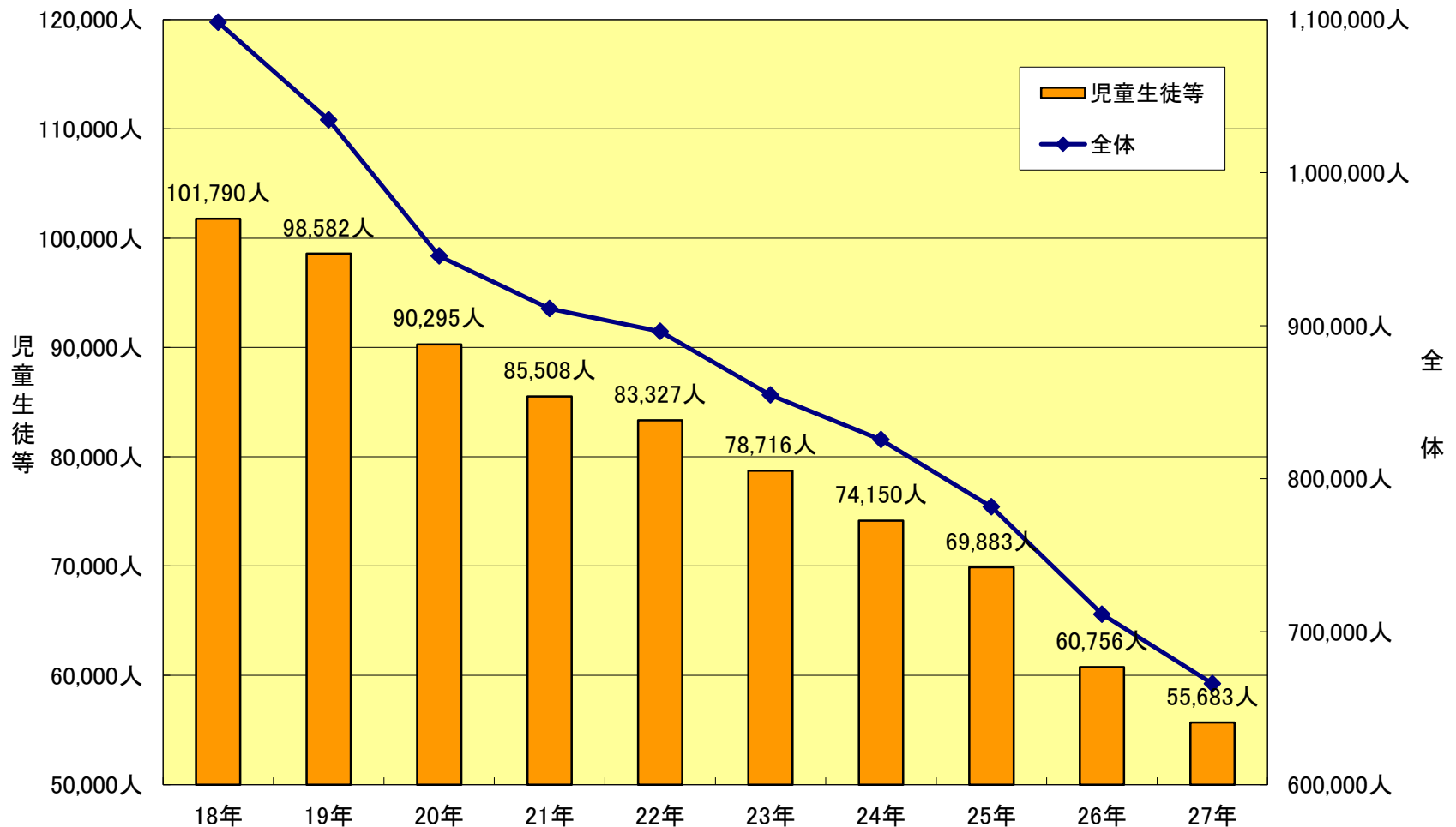
②災害共済給付における死亡見舞金等給付件数の推移



※27年度数値は速報値

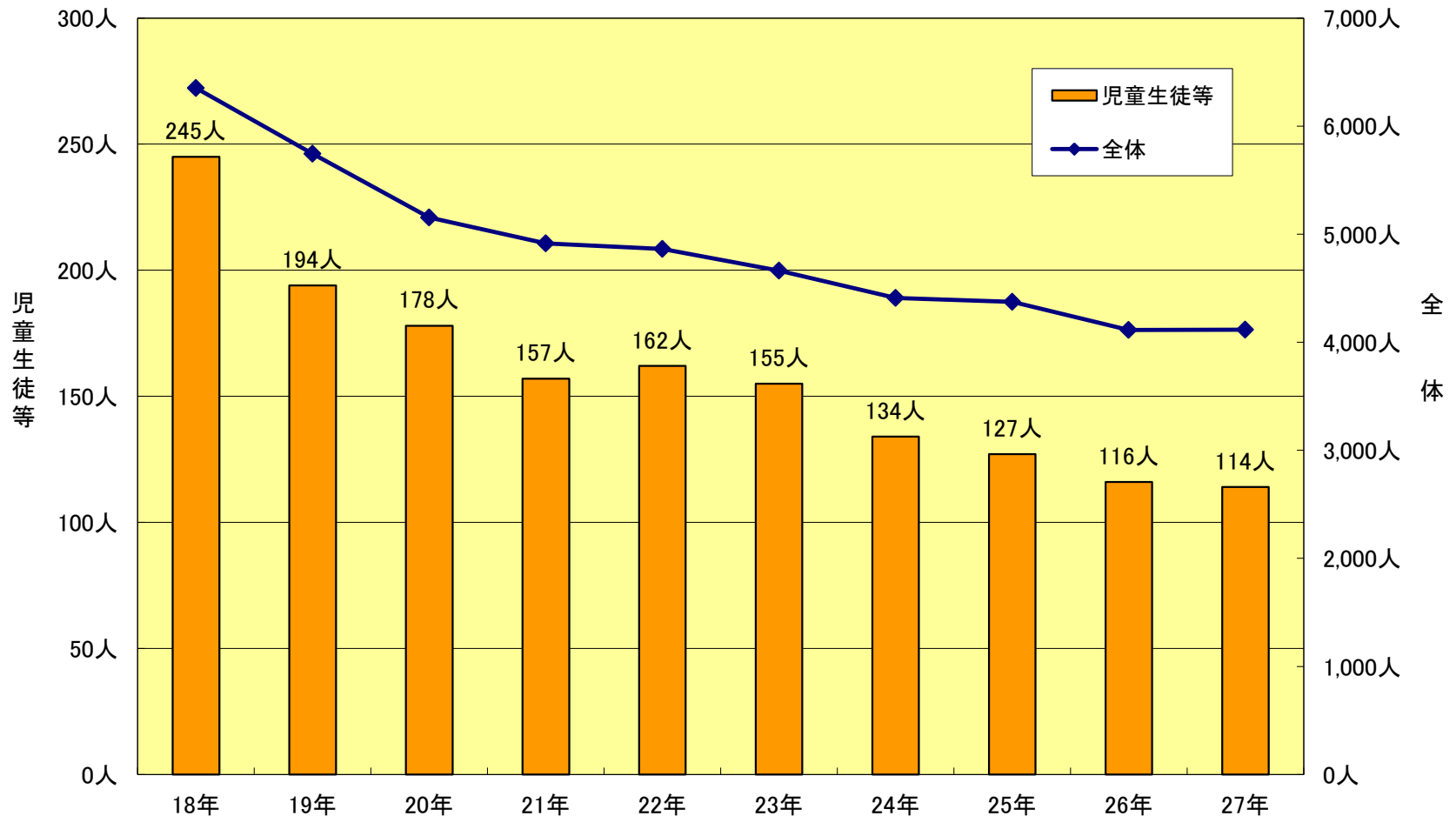
③児童生徒等の交通事故負傷者数の推移

交通事故 負傷者数の推移



④児童生徒等の交通事故死者数の推移

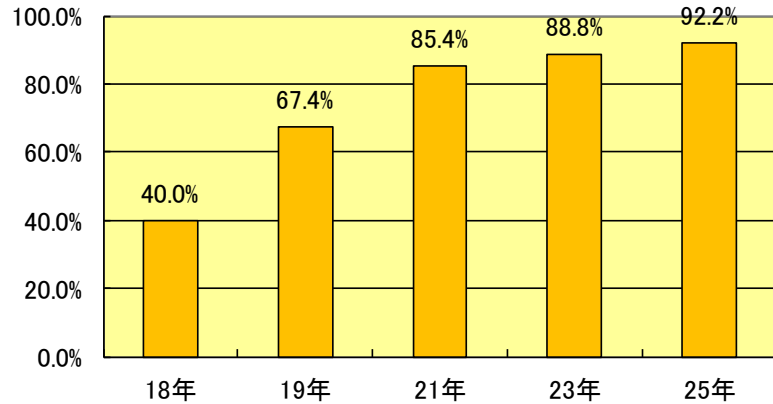
交通事故 死者数の推移



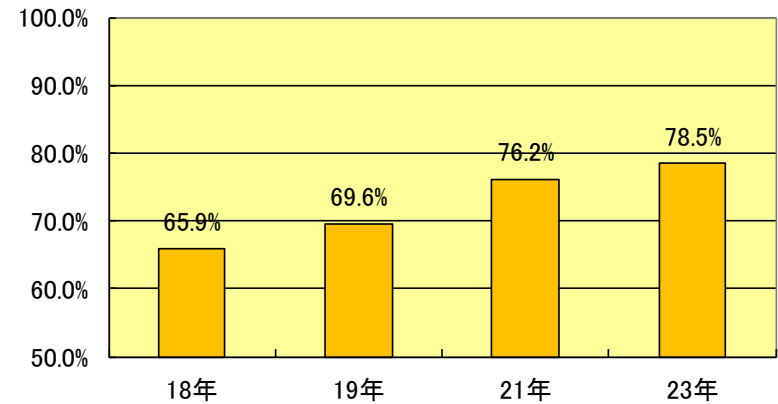
⑤学校の安全管理に関する取組状況

○全国の学校の取組状況

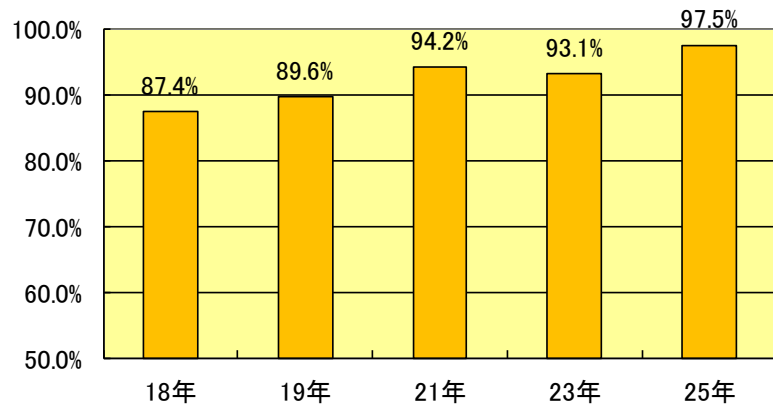
学校における自動体外式除細動器(AED)設置率



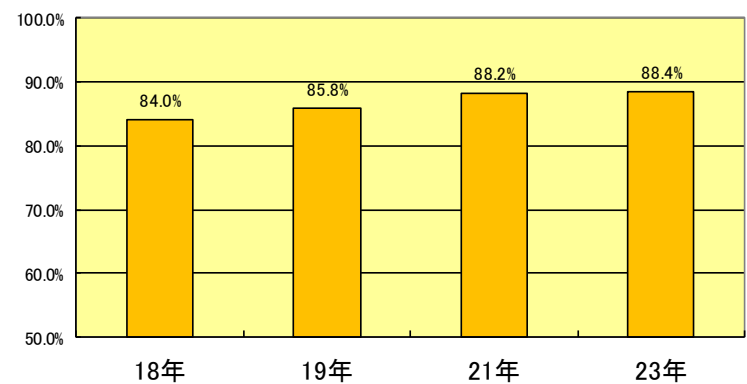
防犯監視システムの整備率



通報システムの整備率

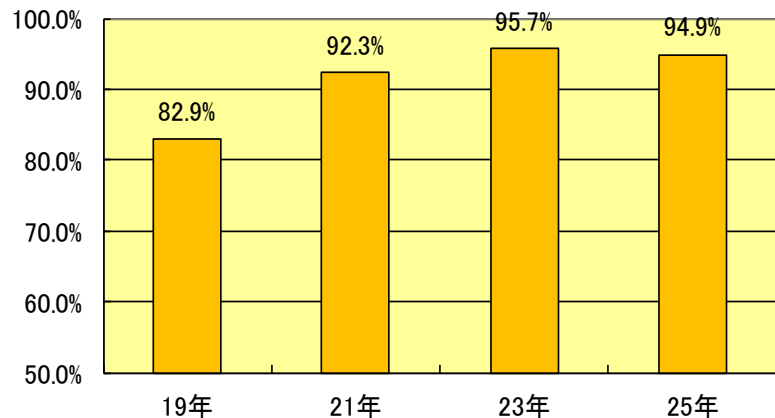


安全を守るための器具の整備率

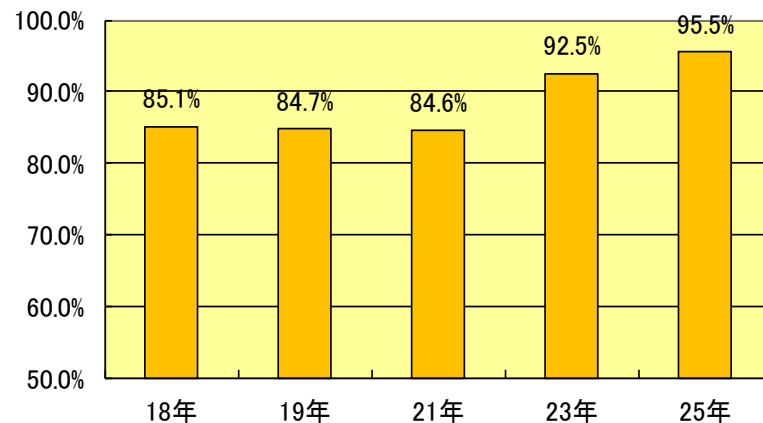


⑥学校の安全管理に関する取組状況

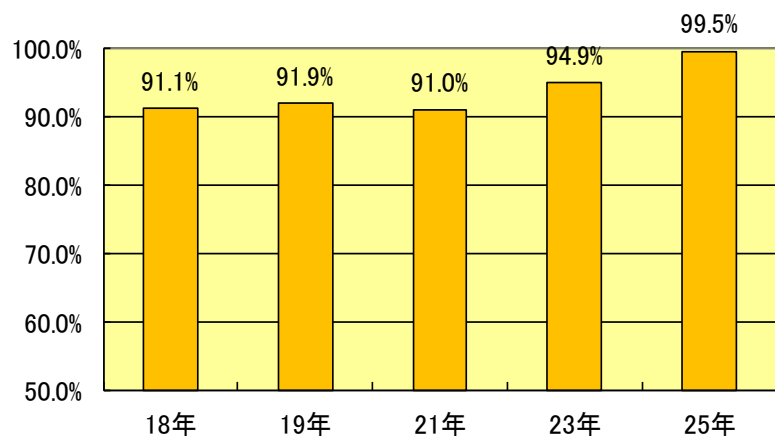
学校安全計画の策定率



危険等発生時対処要領(防犯のみ)の作成率



学校安全点検の実施率



学校安全計画及び危険等発生時対処要領の策定状況

(25年度実績)

	学校安全計画の策定状況(%)			危険等発生時対処要領作成状況(%)		
	国立	公立	私立	国立	公立	私立
小学校	98.6	100	87.0	98.6	99.8	92.1
中学校	95.9	99.9	81.2	100	99.7	88.5
高校	94.1	100	77.5	100	99.6	87.6
中等教育	100	100	68.8	100	100	87.5
特別支援	100	100	78.6	100	99.6	78.6
幼稚園	95.9	99.5	73.9	100	98.7	76.3
計	97.3	99.9	75.2	99.6	99.6	79.2
全体計	94.9			95.5		

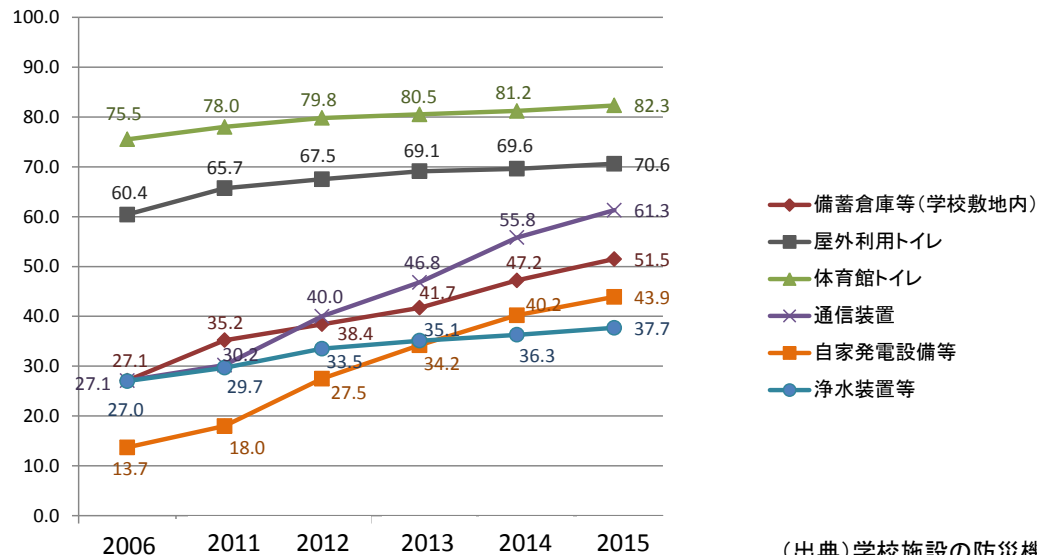
⑦防災関係施設・設備の整備状況

学校施設は、児童生徒の学習の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割を担っていることから、学校施設における防災機能の強化が必要。

【避難所に指定されている公立学校の数・割合(2015年5月現在)】

学校種別	全学校数(校)	避難所指定 学校数(校)	割合(%)
小・中学校	29,851	28,177	94.4
高等学校	3,593	2,640	73.5
中等教育学校	31	20	64.5
特別支援学校	1,039	409	39.4
合計	34,514	31,246	90.5

【学校の防災関係施設・設備の整備割合の推移】



(出典)学校施設の防災機能に関する実態調査(国立教育政策研究所)

⑧公立学校施設の耐震化の状況

公立小・中学校の耐震化は平成27年度予算事業実施後、おおむね完了予定。

「公立学校施設の耐震改修状況調査(平成27年4月1日)」

校舎等の耐震化 (公立小中学校)

○ 耐震化率: **95.6%** (前年度 92.5%)

○ 耐震性がない建物

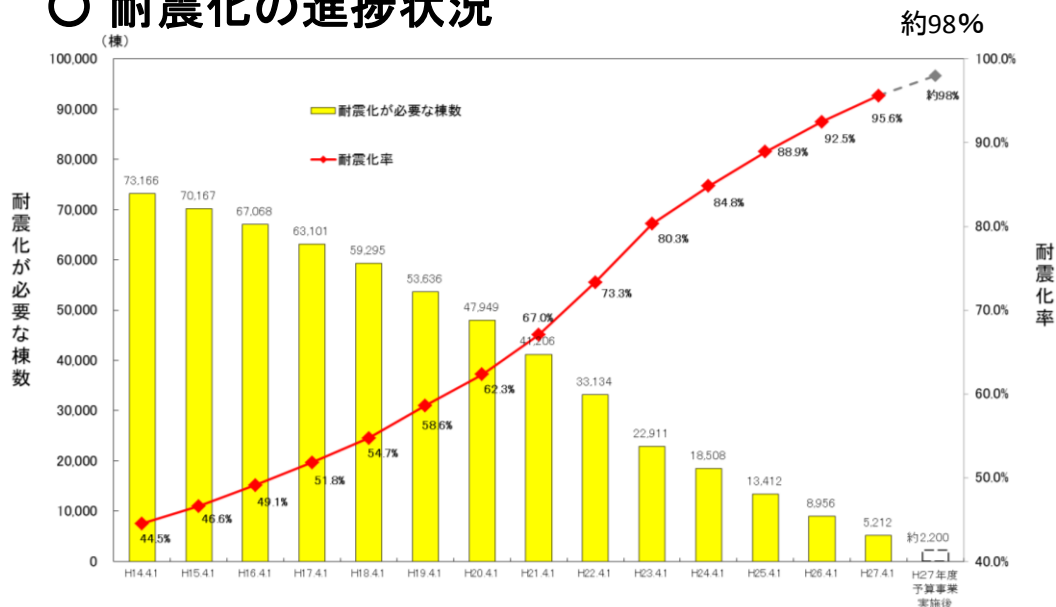
(耐震診断未実施の建物を含む): **5,212棟**
(前年度 8,956棟)

● このうち、倒壊の危険性が高い施設
(Is値0.3未満): **814棟**
(前年度 1,254棟)

○ 各自治体の耐震化の状況

	平成26年度	平成27年度
耐震化率100%達成	1045自治体 (58.7%)	1200自治体 (67.4%)
耐震化未完了	735自治体 (41.3%)	580自治体 (32.6%)

○ 耐震化の進捗状況



《平成27年度予算における耐震化の進捗》

学校の統合や震災の影響等、各地方公共団体の個別事情により耐震対策が遅れているものを除き、耐震化をおおむね完了(約98%)

吊り天井などの非構造部材 (公立小中学校)

○ 吊り天井について

対策が未実施の吊り天井を有する屋内運動場等: **4,849棟** (全棟数33,392棟の14.5%)

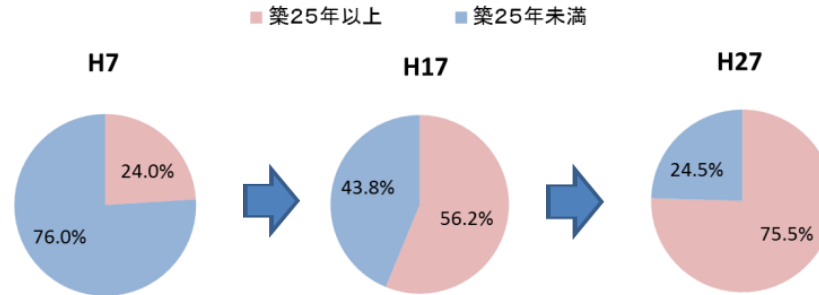
○ 吊り天井以外の非構造部材について

点検実施率: **93.0%** (前年度 89.6%) 対策実施率: **64.5%** (前年度 58.6%)

⑨公立学校施設の老朽化の状況

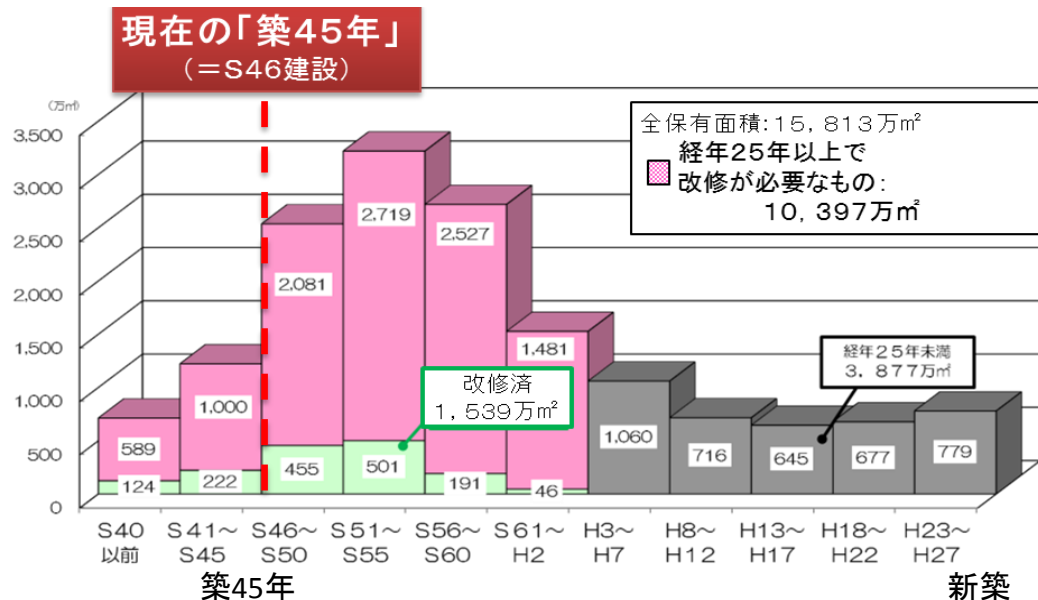
これまで学校耐震化を最優先に進めてきたが、その一方で、教育面や安全面・機能面で老朽化が進行した学校施設の割合が急速に増加。第2次ベビーブーム期にあわせて建築された学校が、今後「築45年」を迎え（現在の平均的な改築時期が築45年）、老朽施設ストックの更新時期が一斉に到来。

【築25年以上経過した学校施設がこの20年で急増】



※ 保有面積中の築25年経過した学校施設の割合を記載

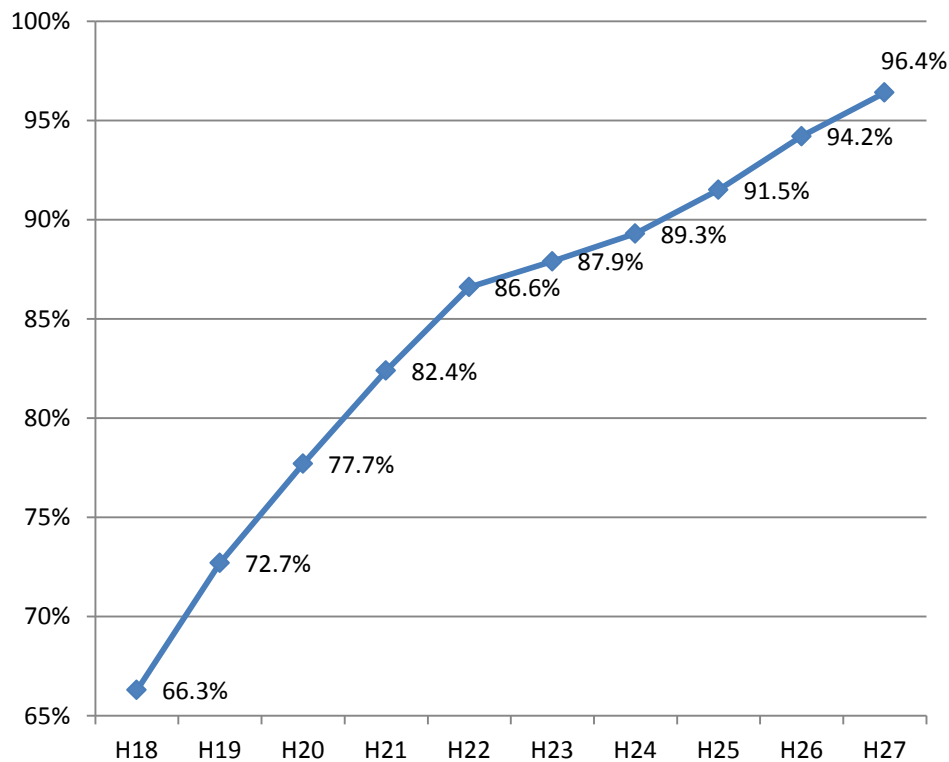
【建築年代別の学校施設(平成27年5月1日現在・公立小中学校)】



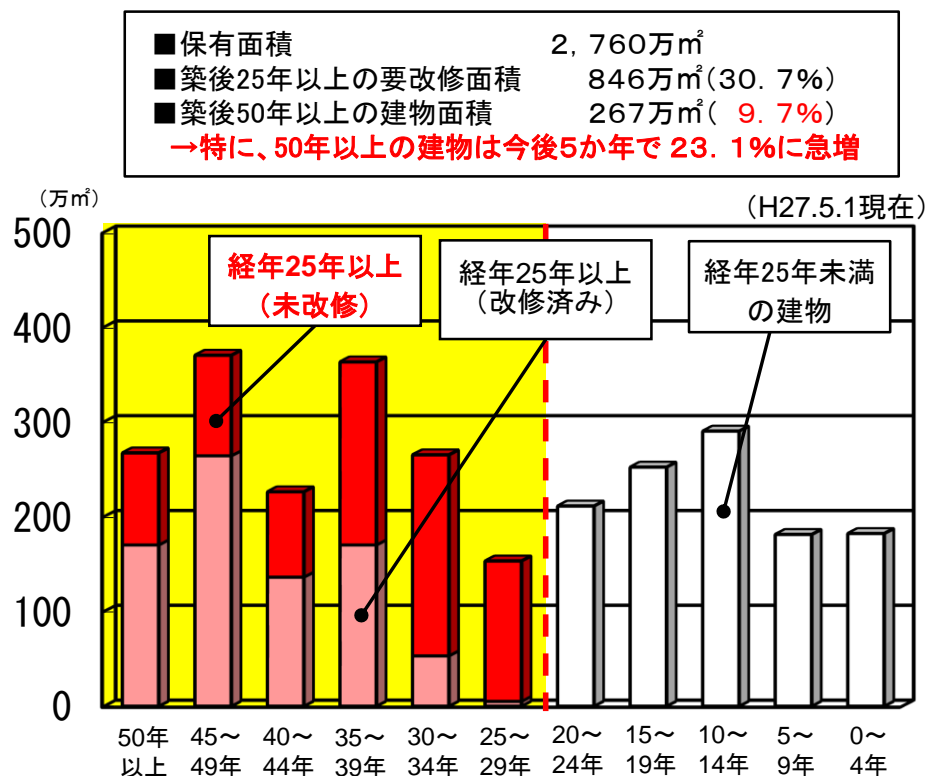
⑩国立大学法人等施設の耐震化・老朽化の状況

国立大学等の施設は、昭和40年代から50年代に整備された施設が多く、耐震対策を優先的に進めてきた結果、施設の老朽化が進行し、安全面・機能面に深刻な課題がある。

【耐震化の状況】



【老朽化の状況】



⑪私立学校施設の耐震化の状況

私立学校施設の耐震化は大幅に遅れている状況であり、耐震化の一層の促進が課題。

校舎等の耐震化(私立学校)

幼稚園・高校等

○耐震化率：83.5%

→ 公立小中学校と比べ12.1ポイントの遅れ

○耐震性がない建物：3,382棟

※耐震診断未実施の建物を含む

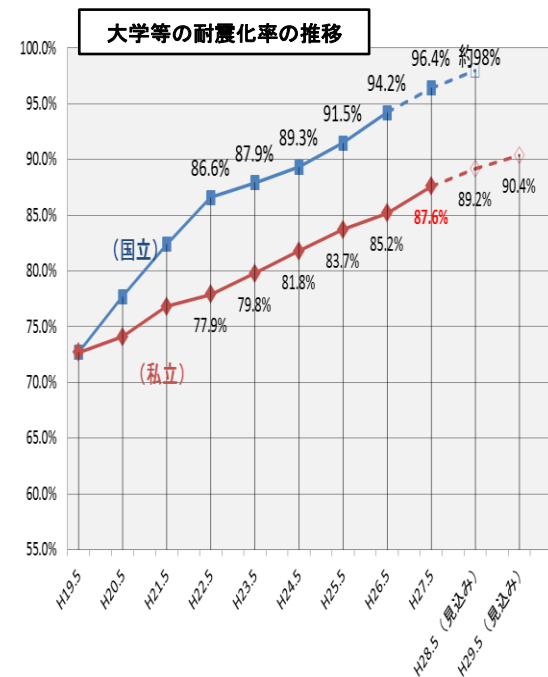
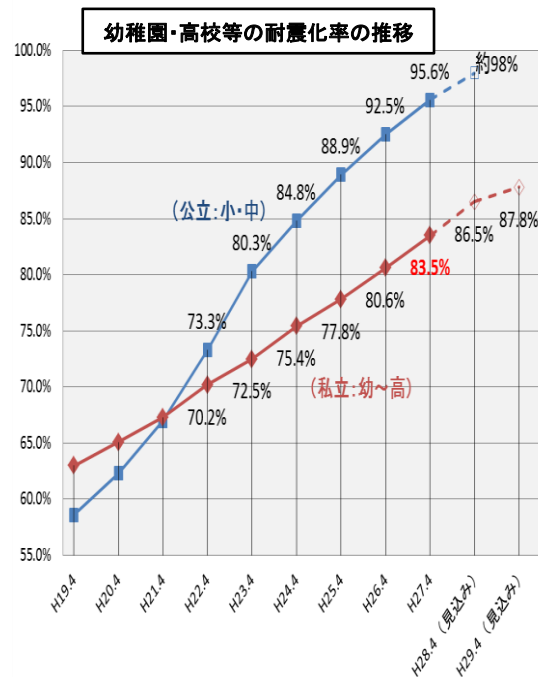
○耐震診断実施率：76.3%

大学等

○耐震化率：87.6%

→ 国立大学と比べ8.8ポイントの遅れ

○耐震診断実施率：81.7%



吊り天井などの非構造部材(私立学校)

幼稚園・高校等

○耐震点検の実施率：65.7%

○全学校における耐震対策の実施率：50.2%

○落下防止対策が未実施の吊り天井を有する屋内運動場等の棟数：1,204棟
(全棟数1,805棟の66.7%)

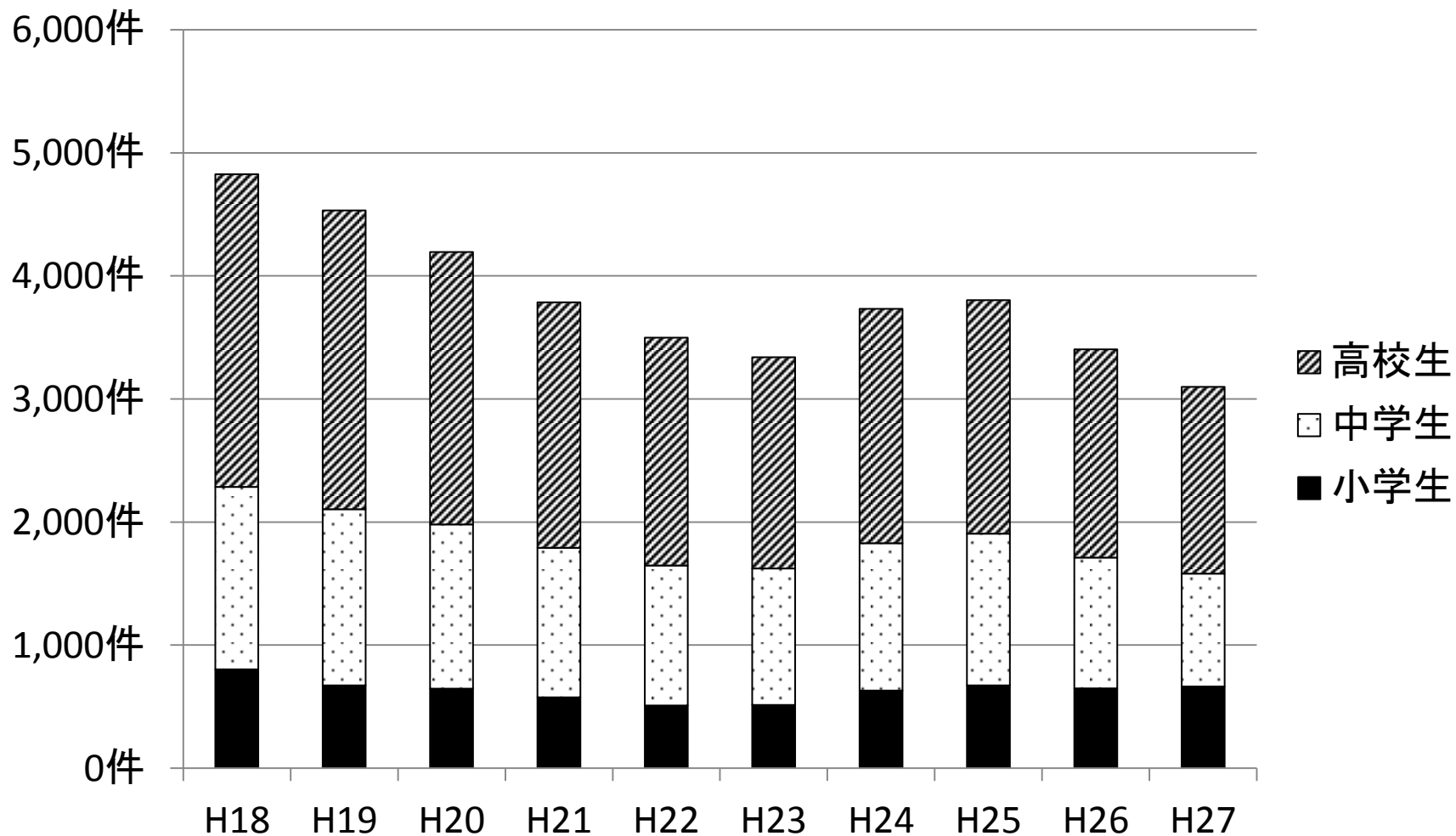
大学等

○耐震点検の実施率：63.6%

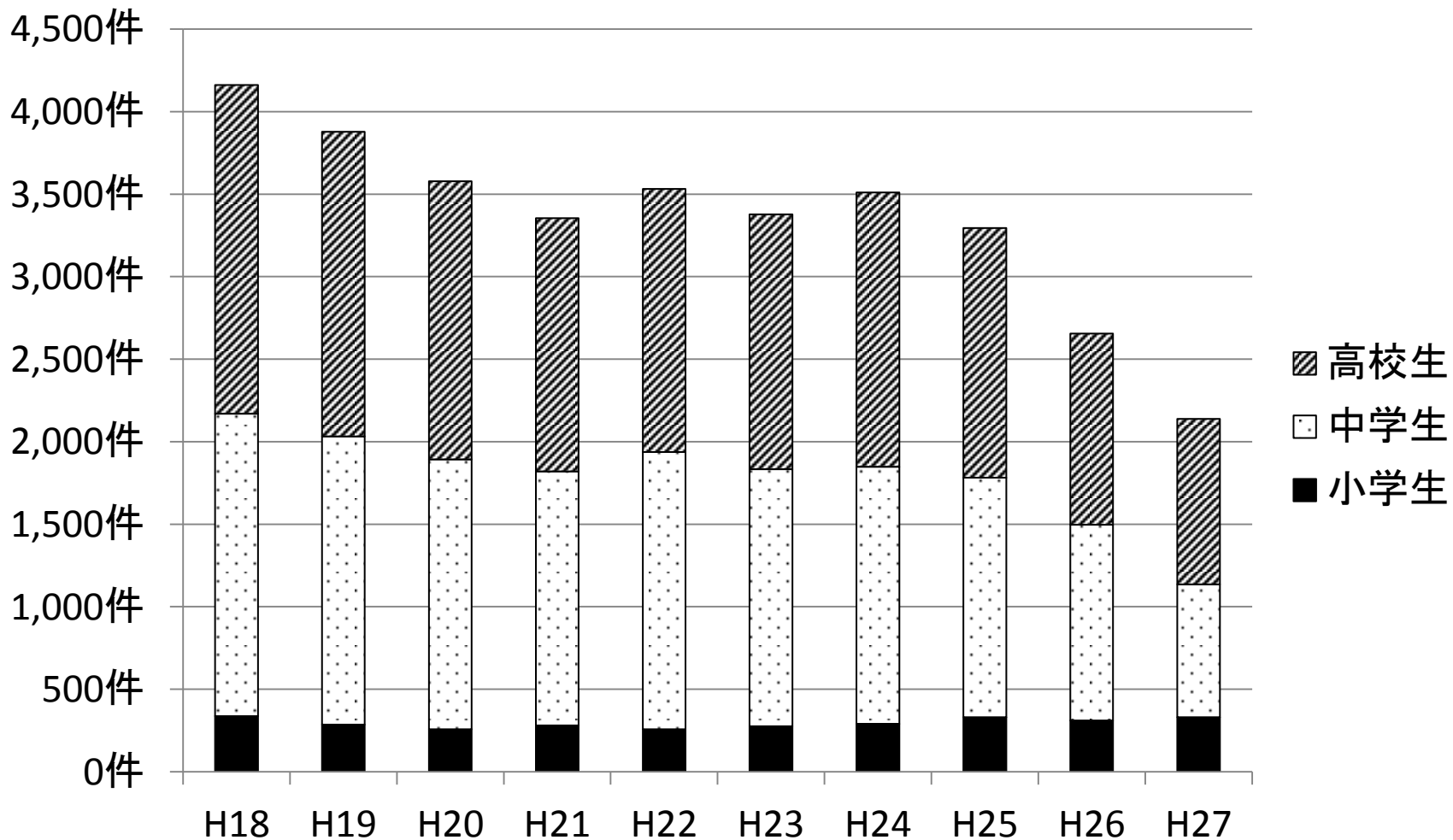
○全学校における耐震対策の実施率：58.6%

○落下防止対策が未実施の吊り天井を有する屋内運動場等の棟数：1,332棟
(全棟数2,660棟の50.1%)

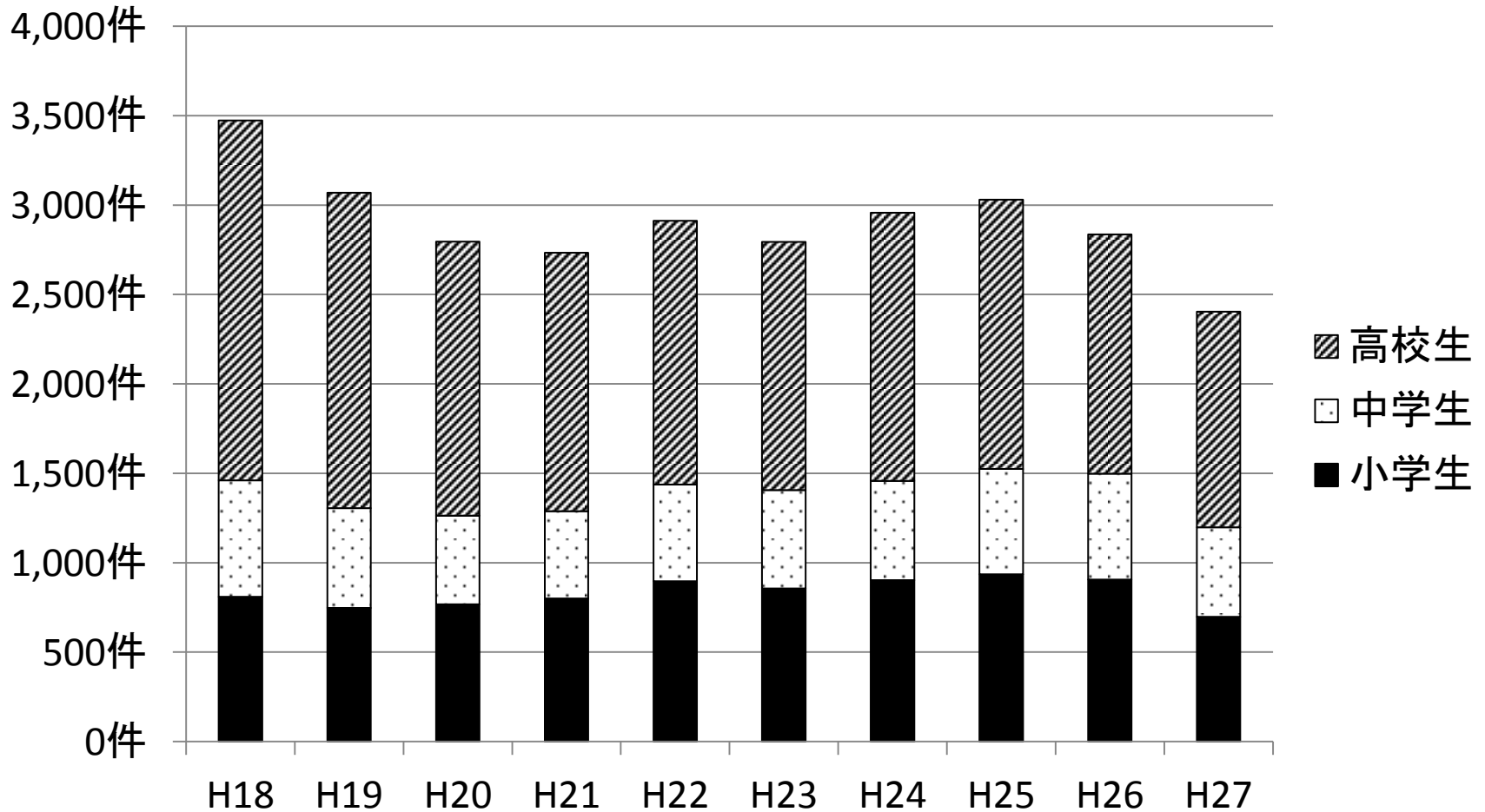
⑫児童生徒犯罪被害認知件数(暴行)



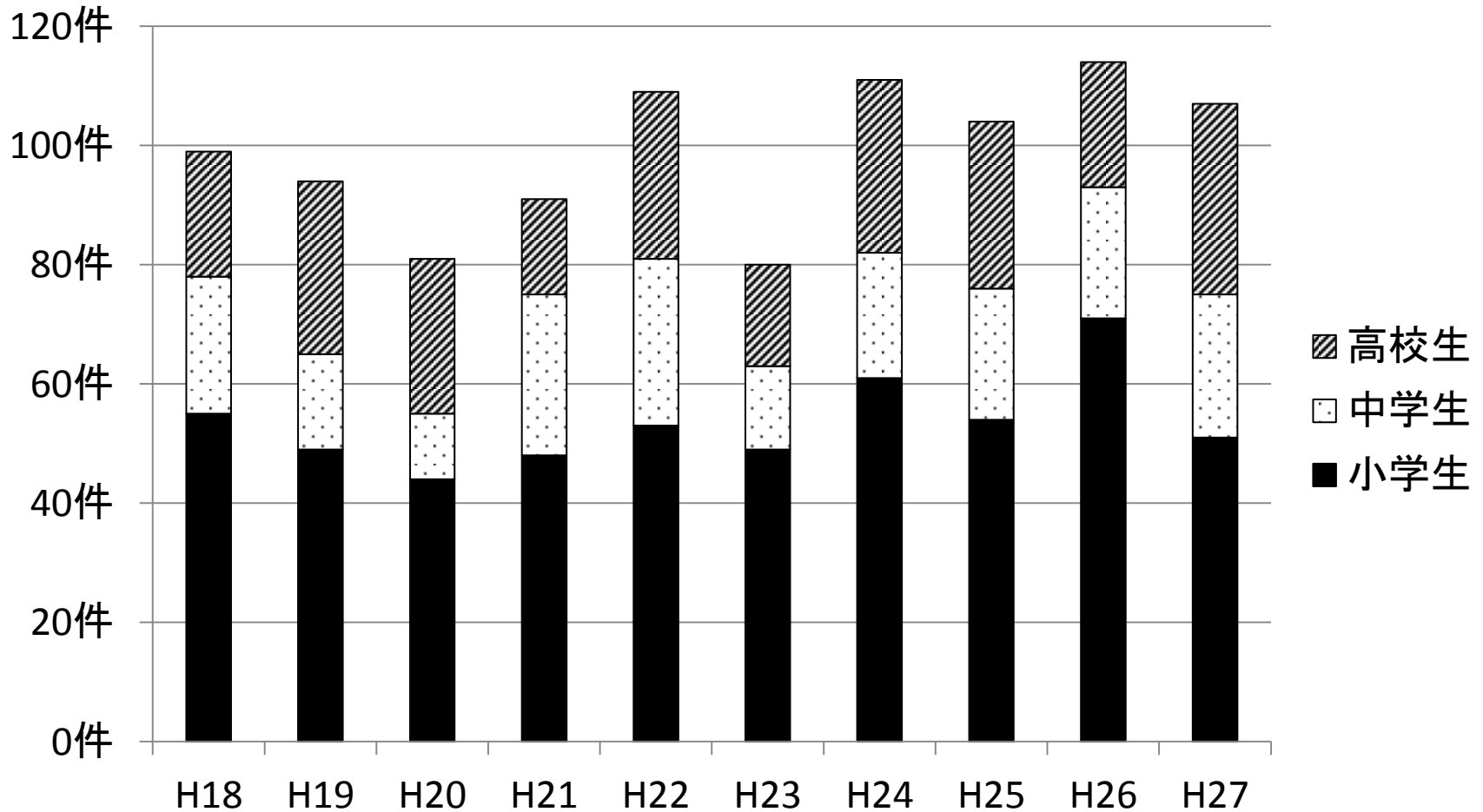
⑬ 児童生徒犯罪被害認知件数(傷害)



⑭児童生徒犯罪被害認知件数(強制わいせつ)



⑮ 児童生徒犯罪被害認知件数(略取誘拐・人身売買)



16 学校健康教育行政の推進に関する取組状況調査について（概要）
（平成25年度実績）

国公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び幼稚園（平成26年5月1日現在で設置されている学校）の平成26年3月末時点の対応状況である。

- ※「小学校等」とあるのは、特別支援学校の小学部、「中学校等」とあるのは、特別支援学校の中学部、「幼稚園等」とあるのは、特別支援学校の幼稚部を含む。
- ※（ ）内は、前回調査（H23年度）の数値であり、数値が入っていない項目は今回から調査を実施したものである。

【学校安全計画策定状況と内容の充実について】

- 1 学校安全計画を策定している学校の割合 94.9%
(95.7%)
- ① 学校安全計画を策定している学校の内、同計画の中に、学校の施設及び設備の安全点検の内容を盛り込んでいる学校の割合 99.0%
(99.1%)
- ② 学校安全計画を策定している学校の内、同計画の中に、安全指導の内容について盛り込んでいる学校の割合 99.5%
(99.4%)
- ③ 学校安全計画を策定している学校の内、同計画の中に、職員の研修等の内容について盛り込んでいる学校の割合 87.3%
(93.2%)
- ④ 学校安全計画を策定している学校の内、定期的又は必要に応じて、同計画の検証を行った学校の割合 92.2%
(94.3%)
- ⑤ 学校安全計画を策定している学校の内、校務分掌中における同計画を推進するための中核となる教職員の割合

校長	教頭・副校長	主幹教諭	教務主任	生徒指導主事	その他の教諭	講師	用務員	その他
43.9%	63.5%	14.9%	22.5%	33.5%	56.1%	1.5%	3.0%	3.9%
(19.4%)	(36.5%)	(8.8%)	(6.9%)	(16.4%)	(32.8%)	(1.0%)	(0.9%)	(2.5%)

- ⑥ 学校安全計画を策定している学校の内、同計画や安全教育等の学校安全の取組を保護者に周知している学校の割合 79.2%

- 2 学校の施設及び設備の安全点検を実施した学校の割合 98.1%
- ① 学校の施設及び設備の安全点検を実施した学校の内、支障となる事項があった学校の割合 48.5%
- ② 支障となる事項があった学校の内、自身で改善を図るための措置を講ずることのできない事項があった学校の割合 61.8%
- ③ 自身で改善を図るための措置を講ずることができなかった学校の内、改善を図るための措置を講ずることができない事項について、設置者へ申し出た学校の割合 98.7%

- 3 通学路の安全点検を実施した学校の割合 85.0%
- ※参考 小学校 99.0%
- 中学校 92.3%

- 4 児童生徒等に、通学路の安全マップを作成させている学校の割合 45.8%
- ※調査対象 幼稚園等を除く。
- ※参考 小学校等及び中学校等 51.4% (85.1%)

- 5 学校安全に関する指導について、指導している教育活動の時間
- ※調査対象 幼稚園等を除く。

	教科	総合的な学習の時間	学校行事	児童会等	学級活動	その他
生活安全	43.0 % (56.0 %)	29.7 % (40.8 %)	70.9 % (62.5 %)	22.7 % (43.1 %)	83.9 % (70.4 %)	13.1 % (20.5 %)
災害安全	48.7 % (52.3 %)	31.5 % (36.7 %)	81.9 % (68.2 %)	14.8 % (25.3 %)	78.7 % (66.7 %)	12.1 % (18.1 %)
交通安全	40.9 % (47.1 %)	28.7 % (38.8 %)	75.9 % (66.6 %)	23.1 % (37.4 %)	83.5 % (69.2 %)	14.8 % (20.8 %)

- 6 安全確保のための登下校方策を実施した学校の割合 91.1%
- ※調査対象 高等学校等を除く。
- ※参考 幼稚園等及び小学校等 97.9% (96.0%)
- 集団登下校を実施した学校の割合 35.6%
- ※参考 幼稚園等及び小学校等 44.0% (48.1%)
- 保護者や地区の人々、ボランティア等による同伴又は見守りを実施した学校の割合 78.0%
- ※参考 幼稚園等及び小学校等 85.4% (87.4%)

○ スクールバスによる送迎を実施した学校の割合 28.5%
※参考 幼稚園等及び小学校等 31.4% (33.2%)

7 職員に対する校内研修の実施や校外研修への派遣を行った学校の割合 93.1%
(87.9%)

【危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の策定状況について】

8 危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）を策定している学校の割合 95.5%
(92.5%)

① 危機管理マニュアルを策定している学校の内、同マニュアルに盛り込んでいる3領域の割合

生活安全 92.5% (89.3%)

災害安全 97.3% (90.3%)

交通安全 68.5% (77.7%)

② 危機管理マニュアルを策定している学校の内、同マニュアルに、事件事故災害発生後における児童生徒等とその家族への対応方策や事実経過の確認方法等について盛り込んでいる学校の割合 89.4%

③ 危機管理マニュアルを策定している学校の内、定期的又は必要に応じて、同マニュアルの検証を行った学校の割合 87.9%
(95.5%)

④ 危機管理マニュアルを策定している学校の内、同マニュアルを保護者に周知している学校の割合 46.7%

9 津波浸水区域に所在する学校の割合 7.8%

① 津波浸水区域に所在する学校の内、津波被害を想定した危機管理マニュアルを策定している学校の割合 91.4%
(76.7%)

② 津波浸水区域に所在する学校の内、津波被害を想定した避難訓練を実施している学校の割合 91.5%
(77.2%)

10 UPZ内（緊急時防護措置を準備する区域、原子力施設から概ね30km）に所在する学校の割合 4.9%

① UPZ内に所在する学校の内、原子力被害を想定した危機管理マニュアルを策定している学校の割合 66.9%

- ② U P Z内に所在する学校の内、原子力被害を想定した避難訓練を実施している学校の割合 31.9%

【地域の関係機関との連携について】

- 11 児童生徒等の安全の確保を図るため、家庭や地域の関係機関・団体との間で協力要請や情報交換を行うための会議を開催している学校の割合 85.3% (76.3%)
- 12 学校警察連絡協議会の場を活用した学校安全における連携体制を整備している学校の割合 63.3% (60.7%)
- 13 通学路の安全の確保を図るため、関係機関等（教育委員会、保護者、警察、道路管理者、地域の関係者等）と連携を図っている学校の割合 86.6%
- ※参考 小学校 99.2% (98.9%)
中学校 94.5% (92.8%)

【学校の安全管理の取組状況について】

- 14 学校内外において、地域のボランティア等による巡回・警備が行われている学校 69.8% (69.1%)
- 15 学校敷地内への不審者侵入防止のための対応（門の施錠、防犯カメラの設置等）や校舎内への不審者侵入防止のための対応（来校者にリボンや名札等を着用させる等）をとっている学校の割合 96.7% (95.6%)
- 16 学校敷地内での不審者の発見・排除のための対応（教職員等による敷地内の巡回等）や学校へ不審者が侵入する等の緊急時に備えた対応（通報システムの整備等）をとっている学校の割合 97.5% (94.9%)
- 17 防犯のために備えている設備や備品

○ 防犯監視システム

防犯カメラ	センサー	インターホン	認証装置	その他
41.5%	38.0%	60.7%	5.4%	11.9%
(37.3%)	(43.3%)	(53.1%)	(6.5%)	(15.8%)

○ 通報システム

校内緊急通話システム	警察との連絡システム	警備会社との連絡システム	防犯ベル・防犯ブザー	携帯型押しボタン	その他
39.6%	35.5%	70.6%	48.9%	8.6%	5.1%
(64.4%)	(41.6%)	(69.6%)	(50.3%)	(12.0%)	(8.3%)

○ 安全を守るための器具

さすまた	盾	催涙スプレー	ネット	杖	その他
83.8%	5.1%	17.5%	10.5%	9.6%	10.7%
(80.9%)	(6.4%)	(19.8%)	(11.8%)	(14.7%)	(13.1%)

- 18 防犯ブザー（防犯ベル等）を児童生徒等へ配布している学校の割合 39.1%
(41.0%)
- ※参考 小学校 81.9% (82.1%)
中学校 14.8% (21.8%)
高等学校 4.3% (7.9%)
- 19 警備員（夜間警備、ボランティアによる巡回は除く。）を配置している学校の割合 9.3%
(12.1%)
- 20 児童生徒等の熱中症予防のための対策をとっている学校の割合 97.9%
- 21 被災時に児童生徒等が学校に待機することを想定して備蓄を行っている学校の割合 72.0%
(64.2%)
- 22 学校の施設が避難所になった場合の対応等について、自治体防災担当部局、地域住民等との間にあらかじめ連携体制が図られている学校の割合 61.6%
(50.1%)
- ※調査対象 避難所に指定されていない学校も含む。
※参考 公立小学校 81.0% (68.0%)
- 23 災害時の児童生徒等の引渡しや待機方法について、保護者との間で手順やルールを決めている学校の割合 79.4%
(70.8%)
- ※参考 公立小学校 89.6% (83.0%)
公立中学校 74.0% (61.1%)
公立高等学校 54.0% (35.3%)
- 24 緊急地震速報受信システムを設置又は平成26年度内に設置を予定している学校の割合 40.6%
(25.0%)
- 25 学校現場に即した助言ができるよう学校安全に関する外部の専門家や学校教育の専門家（退職した校長等）との連携を図るなど、学校安全計画や避難訓練等を外部有識者がチェック・助言する体制が整備されている学校の割合 31.3%
(22.9%)
- 26 防災訓練（避難訓練を含む。）を実施した学校の割合 99.5%

27 自動体外式除細動器（AED）を設置又は平成26年度内に設置を予定している学校の割合 92.2%
(88.8%)

① 自動体外式除細動器（AED）を設置している学校の内、日常的に点検している学校の割合 98.5%
(97.9%)

28 児童生徒等を対象とした、自動体外式除細動器（AED）の使用を含む応急手当の実習を行っている学校の割合 50.0%

※調査対象 特別支援学校及び幼稚園を除く。

※参考 中学校 65.8%

高等学校 75.6%

29 教職員を対象とした、自動体外式除細動器（AED）の使用を含む応急手当講習を行っている学校の割合 89.9%

【教職員への研修について】

30 教職員への研修（「学校安全教室推進事業」以外の単独事業）を実施した都道府県・指定都市教育委員会の割合 82.1%

※参考 都道府県教育委員会 85.1%（89.4%）

指定都市教育委員会 75.0%

【学校安全のために指導的役割を果たす者について】

31 防犯の専門的な知識・技能を有する者や警察OB等で、学校や通学路における子供の安全確保のために、学校や学校安全ボランティアの活動に対する指導等を行っている人の数 3,809人
(3,019人)